

仕様書

1. 業 務 名 称 令和7年度 市営長府中六波（１）住宅ほか３団地空家修繕業務
2. 業 務 場 所 下関市長府中六波町１５番ほか
3. 業 務 概 要 市営住宅の空家を修繕するもの
4. 履 行 期 間 契約締結日から令和８年３月１９日
5. 業 務 内 容 対象住戸の修繕（建築・電気・機械設備） ※住戸別内訳表のとおり
6. 仕 様 空家修繕共通仕様書のとおり

7. そ の 他

- ・ 事故または災害が発生した場合は、最善の応急処置を講ずると共に、直ちに監督職員および関係官公署に報告しなければならない。
- ・ 業務発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議しなければならない。
- ・ 業務中の立会検査は、監督職員の指示によるものとする。
- ・ 作業要領、資材の搬入及び置場等については、市と協議の上決定すること。
- ・ 本仕様書に明記されていない事項でも、業務の性質上必要となるものは受託者にて負担すること。
- ・ 別紙２「特記仕様書（環境編簡易）」及び別紙３「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」、別紙４「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- ・ 業務対象住棟の所在地は以下のとおり。
 1. 市営長府中六波（１）住宅：下関市長府中六波町１５番
 2. 市営長府前八幡（２）住宅：下関市長府八幡町４番
 3. 市営長府八幡住宅：下関市長府八幡町１番

4. 市営大学町住宅 : 下関市大学町四丁目 2 番